令和６年度社会福祉法人指導監査結果概要

１　指導監査実施法人

No.	法人名	施設等の種別
1	若樹会	障害福祉サービス事業所
2	会津児童園	児童養護施設
3	温知福祉会	特別養護老人ホーム
4	会津若松市社会福祉協議会	ー

２　指導監査結果

⑴　区分別指摘等件数

区　　分	件　　数		
	運営管理	会計経理	合　　計
文書指摘	3	4	7

⑵　文書指摘事項一覧

区　分		文書指摘事項
運営	理事及び監事の選任	定款第 14 条において、理事又は監事を選任する議案を決議する際は、候補者ごとに決議を行うとあるが、候補者ごとに行っていないことが確認された。 ※前回も同様の指摘
	理事の適格性	理事会を２回以上続けて欠席した理事がいることが確認された。 ※前回も同様の指摘
	評議員の適格性	評議員会を継続して欠席しており、名目的・慣例的に選任されている評議員がいることが確認された。

会計	計算書類に対する注記	記載誤りや記載漏れによる計算書類との不整合が確認された。 ※前回も同様の指摘
	決算附属明細書	寄付金収益明細書（別紙３②）、補助金事業収益明細書（別紙３③）、基本金明細書（別紙３⑥）、国庫補助金等特別積立金明細書（別紙３⑦）の内訳が事業単位で作成されているなど、国の様式に則していない明細書が確認された。
	計算書類に対する注記	「担保に供している資産」における、担保に供している資産の金額及び担保している債務（施設整備借入金）の金額に誤りがあることが確認された。
	その他の積立金	積立金は、「当期末繰越活動増減差額」に「その他積立金取崩額」を加算した額に余剰が生じた場合に、その範囲内で積み立てることができるとされているが、法人運営事業拠点において、余剰が生じていない状況で、積立金を積み立てしていることが確認された。